

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣府)

事業名	災害時多目的船に関する調査・検討業務		担当部局庁	政策統括官(防災担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	参事官(災害応急対策担当)	福浦 裕介			
会計区分	一般会計		施策名					
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災において医療施設や行政機能も津波によって被害を受けたこと等を踏まえ、広域的被害をもたらす大規模な自然災害への対応を想定し、災害応急対策を実施する際に必要となるさまざまな機能を有した船舶のあり方や導入の可能性について、関係機関の参加のもと、国内外の事例も含め、調査・検討を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民間企業(海運・客船関連企業等)、研究機関(海洋・船舶、医療、機器管理等)、医療機関(災害時医療関係)、地方公共団体、関連府省(内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省、国土交通省、防衛省等)等の関係者10名程度からなる検討会を開催し、災害時多目的船についての、①用途、②必要となる機能、③調達の方法・既存船の活用、④維持・管理の方法及び費用、⑤運用に当たっての課題、⑥その他、平時における運用方策・費用対効果などを検討し、報告書を作成する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	30	30			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
	災害応急対策を実施する際に必要となる機能を有した船舶のあり方等について調査・検討を行うものであるため、定量的な成果目標の設定は困難である。	-	-	-		-	()	
単位当たりコスト	30百万 (円/件)		算出根拠	単位としては事業全体で1件となる。				
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			「東日本大震災からの復興の基本方針」5(4)⑤(vi)「災害応急対策を実施する際に必要となる機能を有した船舶等のあり方等について調査を行う」に該当する事業であり、整合性がとれている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			有識者より、病院機能を有した船舶の必要性があげられており、災害時多目的船(病院機能も有する)の必要性、調達の方法、維持管理の方法、運用上の課題など、今後の大規模災害時の災害応急対策での可能性を調査・検討しておくことは必要であり、優先度の高い事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			災害時多目的船(病院機能も有した)の必要性、調達の方法、維持管理の方法、運用の課題などを検討することは、取得するか現行の船舶を代用できるのかなど、費用対効果の目安となる。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			費用対効果、効率性の検証も含めて、災害応急対策を実施する際に必要となる機能を有した船舶(災害時多目的船)の調査・検討を行うもの。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			災害応急対策を実施する際に必要となる機能を有した船舶(災害時多目的船)の調査・検討を行うことにより、国等の役割分担を明確にする。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			災害応急対策を実施する際に必要となる機能を有した船舶(災害時多目的船)の調査・検討を行う上で、関係機関と連携しながら実施する。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			補正予算成立後は速やかに一般競争入札を行い事業を実施する。					

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予算費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予算費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。